

# 予防接種で健康な生活を

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチンが定期接種になります



## 個別医療機関で接種

### 2種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種 平成25年度から個別医療機関で

これまで各小学校で集団接種を実施していた2種混合（2期）の予防接種が、個別医療機関で実施できるようになりました。この予防接種は乳幼児期に3種混合のワクチンを接種し、基礎免疫のある人に追加接種をして免疫効果を高めます。

対象者には個別通知をします。予防接種の受付時間は、医療機関によって異なりますので、事前に医療機関に確認（予約）し、接種を受けてください。

■対象 小学6年生（平成13年4月2日～平成14年4月1日生）

■接種期間 4月1日(月)～平成26年3月31日(月)

### BCG予防接種 対象年齢が拡大

4月1日(月)からBCG予防接種の対象年齢が拡大されます。

これまでBCGの定期予防接種の対象は、生後3カ月から6カ月未満でしたが、4月1日から生後3カ月から12カ月未満までに拡大されました。

現在、BCGの定期予防接種は、個別医療機関で実施できます。予防接種の受付時間は、医療機関によって異なりますので、事前に個別医療機関に確認（予約）し接種を受けてください。

■対象 生後3カ月～12カ月未満（標準的な接種期間は、生後5カ月～8カ月に達する頃）

### 日本脳炎 積極的な勧奨を再開

平成17年5月30日から積極的勧奨を差し控えていた日本脳炎の予防接種ですが、現在3歳児を対象に積極的な勧奨を再開しています。

平成23年5月20日から、平成17年度から21年度までに日本脳炎の接種の機会を逃した人の接種期間が緩和されました。今年度も引き続き、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの人で接種機会を逃した人は、20歳になるまでの間、接種不足回数分を公費で接種することができます。

#### ■接種方法

不足の回数を確認し、個別医療機関に予約してください。必ず母子手帳、予診票を持参してください。

※予診票がない場合は、問い合わせください

#### 問い合わせ

健康づくり課 ☎(50)1235

平成25年度からヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）ワクチンの予防接種が、定期接種となりました。

予診票を希望の人は、問い合わせください。

■対象ワクチン  
ヒブワクチン  
細菌性髄膜炎、敗血症などインフルエンザ菌b型による感染症を予防。早めの接種が効果的です。

◇対象 生後2カ月から5歳未満

◇接種回数 1～4回

※接種を開始する年齢による

り、接種回数が異なります  
小児用肺炎球菌ワクチン  
細菌性髄膜炎、肺炎、中耳炎など肺炎球菌による感染症を予防。早めの接種が効果的です。

◇対象 生後2カ月から5歳未満

◇接種回数 1～4回

※接種を開始する年齢により、接種回数が異なります。接種間隔での接種ができなかった場合は、任意接種となる場合があります。

ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）ワクチン  
子宮頸がんの原因の約6割を占めるヒトパピローマウイルス（16型・18型）の感染予防に効果的です。

◇対象 小学6年生から高校1年生相当の年齢の女子



◇接種回数 3回（6カ月間）※3回接種しないと十分な効果が得られません。ワクチンは2種類ありますので、どちらか一方のワクチンを選んでの接種となります。中学1年生の女子には、個別通知します

問い合わせ  
健康づくり課 ☎(50)1235

### 医療・薬との上手なつきあい方①

お医者さんのかかり方、こんなことしていませんか？

「明日は友だちとの約束があるから、夜だけのお医者さんに行こうと」

休日や夜間などの時間外受診は、「本当に今行く必要があるかな」と一度考え、急病などのやむをえない場合以外は避けましょう。

重症患者の治療に支障をきたしたり、お医者さんの負担になり迷惑がかかるうえ、時間外の割増料金で医療費が高くなります。

#### 問い合わせ

市民課 ☎(50)1228

### 65歳以上の肺炎球菌予防接種

## 接種費用の一部（2000円）を助成

65歳以上の肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します。

■申請方法  
①運転免許証や保険証などの本人確認できる書類と印鑑を持参し、健康づくり課または各支所市民福祉班へ申請書を提出

②予診票を市から受領  
③市指定医療機関に予約  
④予約した医療機関で接種  
※未申請でワクチン接種を受けた場合、助成を受けられなくなります

肺炎球菌は肺炎を起こす細菌の一種で、高齢者の肺炎の最も多い原因とされています。肺炎球菌予防接種をすることで、肺炎球菌による肺炎を予防できるほか、感染した場合の症状の重篤化を防ぐとされています。

■対象 市に住居登録のある接種当日65歳以上の希望者で、本人の接種意思が確認できる人

※接種経験のある人は、前回の接種から5年以上経過していること

■自己負担額 医療機関が定める接種料金から市助成額（2000円）を引いた額

※生活保護世帯の人にも有料問い合わせ  
健康づくり課 ☎(50)1235